

高円宮杯 JFA U-18 サッカーリーグ 2025 秋田 実施要項

1. 趣 旨 秋田県のユース (U-18)年代の選手に対し、長期にわたるリーグ戦を通して真剣勝負の機会を増やし、選手のサッカー技術の向上と指導者の資質の向上を目的とする。
2. 主 催 (一社) 秋田県サッカー協会
3. 後 援 秋田県教育委員会 秋田魁新報社 由利本荘市教育委員会
4. 主 管 U-18サッカーリーグ実行委員会
5. 期 日 令和7年4月5日(土)から9月28日(日) 予備日11月15日(土)16日(日)
※詳細については別紙日程参照
6. 会 場 原則として各地域のローンのグラウンドを使用する。
※詳細については別紙日程参照
7. 競技規定 令和7年度日本サッカー協会制定の「競技規定」による
8. 競技方法 (1) 2回総当たりリーグ戦方式によって順位を決定する。
(2) 各節ごとに20名をエントリーする。
(3) 選手交代は各試合5名までとする。尚、脳しんとうなどのプレー続行が困難な負傷等による交代の場合は、これに加えて交代することができる。
(4) 試合時間は90分、インターバルは15分間とする。3部Bリーグは80分、インターバルは10分間とする。
(5) リーグ順位の決定は勝ち点制とし、以下のような順で決定する。
①勝点(勝3点、引分1点、負0点) ②得失点差 ③総得点
④当該試合の勝者(勝点、得失点差の順で決定) ⑤抽選
なお、3部においてスプリット制を採用する場合は、上位・下位リーグに分割した後、勝ち点、得点、失点をリセットしない。
(6) 今大会以外で退場処分を受け出場停止が未消化の場合は、今大会に継続される。
(7) 今リーグ中、警告を3回受けた者は、リーグの次の一試合に出場できない。
※複数チーム参加の場合、そのチームごとの累積とする。また出場停止もそのチームごとの出場停止とし、他のチームには引き継がれない。
(8) 今リーグにおいて退場を命じられた者は、今リーグの次の一試合に出場できず、それ以降の処置については、大会の規律委員会で決定する。なお、今リーグで出場停止処分が消化しきれない場合は、順次、次の公式試合に適用される。
※複数チーム参加の場合、他大会から引き継がれる出場停止はAチームで消化するものとし、消化し終える週まではいずれのチームの試合にも出場できない。
(9) リーグの成立条件と順位決定については以下の通りとする。
① リーグの成立条件は、1回戦総当たりが開催された場合とする。
② 1回戦総当たりした上で、全チームの消化試合数が同じ場合は、リーグ終了時の勝ち点で順位を決定する。
③ 1回戦総当たりした上で、リーグ終了時まで1試合以上不成立試合(中止)があった場合は不可抗力とし、試合数をカウントせずに順位は勝ち点平均で

高円宮杯 JFA U-18 サッカーリーグ 2025 秋田 実施要項

決定する。

(10) ただし、勝点平均が同一の場合は、次の各項の順序にて順位を決定する。

- ①当該チーム間の対戦成績（イ.勝点 ロ.得失点差 ハ.総得点数）
- ②1試合あたりの得点数
- ③1試合あたりの失点数
- ④抽選

9. 選手の用具

- (1) 正・副2組のユニフォーム（シャツ、ショーツ及びソックス）を試合会場に持参し、いずれかを着用しなければならない。
- (2) ユニフォームのデザイン、ロゴ等が異なっても、主たる色が同系色であれば着用することができる（ビブスは不可）。
- (3) ゴールキーパーのユニフォームについて、ショーツ、ソックスはフィールドプレイヤーと同系色でも良いものとする。
- (4) ソックスにテープまたはその他の材質のものを貼り付ける、または外部に着用する場合、ソックスと同色でなくても良い。
- (5) アンダーシャツの色は問わない。ただし原則としてチーム内で同色のものを着用する。
- (6) アンダーショーツおよびタイツの色は問わない。ただし原則としてチーム内で同色のものを着用する。

10. 参加資格

- (1) 公益財団法人日本サッカー協会2種に加盟登録されたチームであること。
※秋田高等専門学校に関しては、特例として認めるものとする。
- (2) 公益財団法人日本サッカー協会2種に加盟登録された選手であること。
※3種登録選手であっても、同一クラブ登録をしている場合は参加できる。ただし、2種以上の年代の選手は適用外とする。
※中高一貫校に関しては同一校の3種年代の選手の出場を認めるものとする。
- (3) 同一チームから複数チームの参加を認めるものとする。
※複数チームの参加があるチームは、10名のプロテクト選手登録を行うこと。
GKをプロテクト選手にする場合は1名までとする。プロテクト選手は指定されたチーム以外での出場は認めない。

I期：プロテクト期間 4月 5日(土)～4月30日(水) 入力期限：4月4日(金)
II期：プロテクト期間 5月 1日(木)～6月13日(金) 入力期限：4月30日(水)
III期：プロテクト期間 6月14日(土)～8月23日(土) 入力期限：6月13日(金)
IV期：プロテクト期間 8月24日(日)～9月24日(水) 入力期限：8月23日(土)
V期：プロテクト期間 9月25日(木)～シーズン終了 入力期限：9月24日(水)

11. 参加制限

- (1) 各リーグのチーム数は次の通りとする。
1部 8チーム 2部 8チーム
3部 Aリーグ 希望制 3部 Bリーグ 希望制
- (2) 外国人留学生の参加については、登録は4名までとし、常時出場は2名までとする。

高円宮杯 JFA U-18 サッカーリーグ 2025 秋田 実施要項

12. 参加料
- | | |
|-----|---------|
| 1部 | 60,000円 |
| 2部 | 40,000円 |
| 3部A | 30,000円 |
| 3部B | 10,000円 |

参加料は以下の口座に振り込むこと

【金融機関】秋田銀行 【支店】秋田市役所支店

【店番】112【口座番号】普通 1075003

【名義】一般社団法人秋田県サッカー協会 会長 安井誠悦

13. 参加申込
- (1) 所定の用紙にて大会申込を下記へ送付する。
〒010-1437 秋田市仁井田緑町4番1号
秋田南高校内 U-18サッカーリーグ事務局 檜岡直志
- (2) 参加申込のデータを各リーグ開幕週までに事務局にメールで送信すること。
14. 備考
- (1) ユニフォームは色彩の異なる正副2種類を用意し、毎試合携行すること。なお、審判と同色または類似の上着を用いることはできない。
- (2) 縞のユニフォームは台地に背番号を入れること。
- (3) ユニフォームの広告表示については、日本サッカー協会「ユニフォーム規定」に基づき承認された場合のみ認める。ただし、(財)全国高等学校体育連盟加盟チームは連盟規定によりこれを認めない。
- (4) 参加資格に違反や、その他不都合な行為があったとき、そのチームに対する処置はU-18サッカーリーグ実行委員会で決定する。
- (5) 原則として感染症による試合の延期は認めない。ただし、学校全体の感染症の状況により出場が困難な場合は、実行委員会で取り扱いについて審議する。
- (6) リーグ途中で参加棄権等があった場合は、そのチームが関係する全ての試合結果を抹消する。なお、同チームに対する処置はU-18サッカーリーグ実行委員会で決定する。
- (7) 特別な理由(感染症・人数不足など)により試合ができない場合は、U-18サッカーリーグ実行委員会で協議し、そのチームのその試合のみを不戦敗とすることができる。試合結果は0-5とし、その他の試合結果は有効とする。
- (8) 昇格が決定したチームが、次年度の参加を辞退する場合はU-18サッカーリーグ実行委員会で協議し、対応を決定する
- (9) 参加チームは、各チームにおいて傷害保険等に加入すること。
- (10) ベンチ入りは役員5名、登録選手9名を上限とする。
- (11) 試合開始60分前に代表者ミーティング(会場担当者、主審、チーム代表者)を行う。その際、メンバー表を提出する。
- (12) 同一チームから複数チーム(A、B、Cチーム)が同一リーグに所属することはできない。ただし、3部Bリーグにおいてはこの限りではない。
- (13) 以上に規定されていない事項については、U-18サッカーリーグ実行委員会で協議の上決定する。